

# 熱中症対策として 自宅にエアコンがない低所得世帯を対象に エアコン購入費用を助成します！

## 対象者

村内在住で自宅エアコンがない、故障により使用できるエアコンがない、又は平成23年(2011年)以前に設置したエアコンしかない世帯で、次のいずれかに該当する世帯が対象です。

- ①令和7年度又は令和8年度住民税非課税世帯
- ②令和7年度又は令和8年度住民税均等割のみ課税世帯
- ③令和7年4月から令和8年10月の間に児童扶養手当を受給した世帯

※申請には、住民税非課税証明書、住民税課税証明書、児童扶養手当証書のいずれかの書類が必要となります。

## 対象機器

令和8年4月1日から令和8年10月31日までに購入し設置した壁、窓枠などに固定して設置するエアコン

- ※1 助成金の申請には事前の訪問調査が必要です。
- ※2 自宅の構造上、設置困難な場合は可動式エアコンも設置可能です。
- ※3 借家等にお住まいの場合は、住宅所有者の同意が必要です。

## 助成金額

**上限 100,000円(1世帯1回限り)**

- ※1 エアコン購入及び設置にかかった費用と100,000円のいずれか少ない額を助成します。
- ※2 東京ゼロエミポイント(最大8万ポイント)との併用も可能です。この場合、東京ゼロエミポイントを控除した額と100,000円のいずれか少ない額を助成します。

東京ゼロエミポイント ホームページ

<https://www.tz-points.jp/>

申し込み、申請の流れについては、裏面をご覧ください。  
ご不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

## 問合せ

檜原村福祉けんこう課福祉係 (やすらぎの里内)  
〒190-0211 東京都西多摩郡檜原村2717番地  
電話 042-598-3121

## 申し込み、エアコンの設置から助成金申請までの流れ

### 1. 訪問調査の申し込み

福祉けんこう課福祉係に電話で訪問調査の申し込みをします。



### 2. 訪問調査の実施

福祉けんこう課の職員がご自宅に訪問調査し、助成金の対象の可否を判断し、対象となった場合は、助成認定証をご自宅へ送付します。

※福祉けんこう課職員が訪問の際に自宅内のすべての部屋へ入室し、エアコンの設置状況等を確認しますので、ご了承ください。



### 3. エアコンの設置

助成認定証を受け取ったら、エアコンを購入し、自宅に設置してください。

※エアコンの購入先は問いません。申請者ご自身で購入してください。



### 4. 助成金の申請

ご自宅にエアコンを設置後、助成金交付申請書兼請求書に必要書類（請求書・領収書の写し、機器のカタログ等、対象世帯の証明書、助成金の振込先の口座の写し、設置を確認できる写真等）を添えて、村に提出します。



### 5. 助成金の振込

村から助成金を申請者の指定口座に振り込みます。

**夏場の修理・設置工事は大変混み合い、時間がかかります！  
早めにエアコンを用意し、夏本番に備えましょう！**